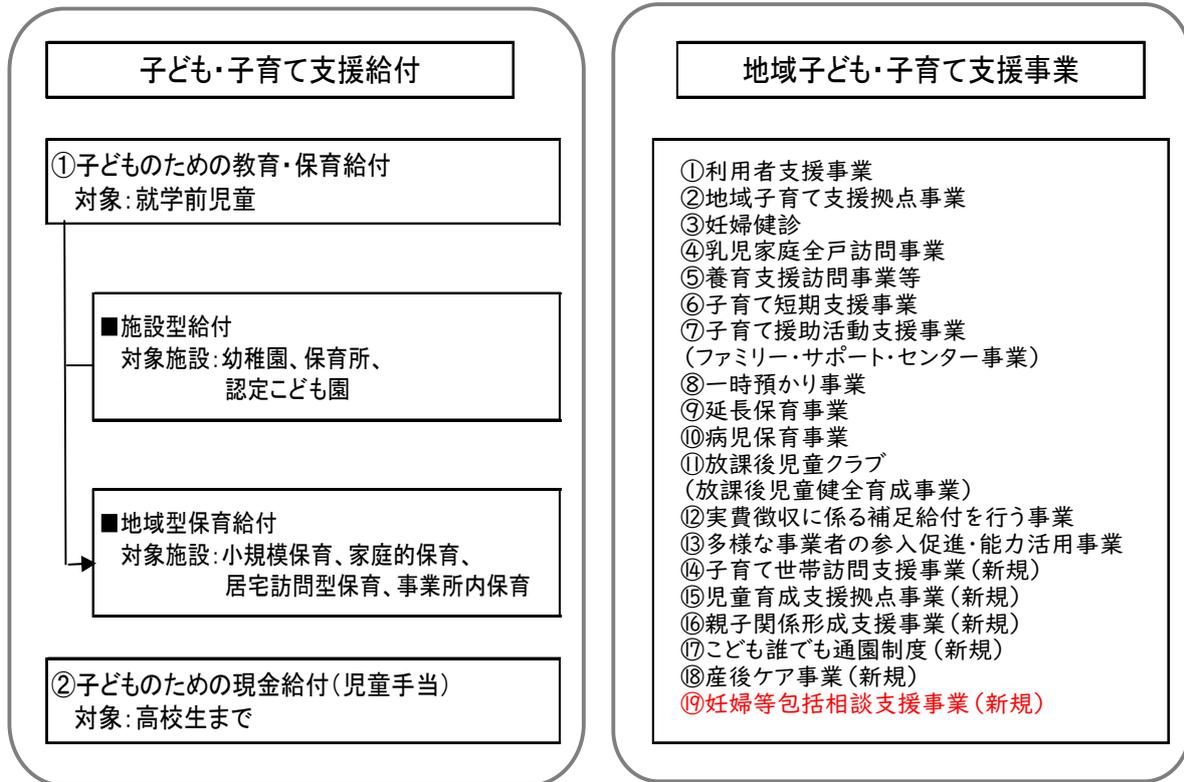


第三期計画（案）修正箇所一覧

資料No.	ページ	第3回会議での意見、質問等の箇所、内容等	回答
1 (総論)	4		地域子ども・子育て支援事業 ⑭妊婦等包括相談支援事業（新規）の追加
	61	(2)保育サービスの記述修正	修正済み

■地域における子ども・子育て支援の充実

・子育てに対する多様な支援の充実



3 本市の第二期計画期間（令和2年度～令和6年度）の主要な事業の経緯

令和2年度は、5月から子ども課内に子育て世代包括支援センターを開設し、子育て世代の様々な悩み相談に対応しました。妊産婦の医療費は受給者証による助成を行いました。また、令和3年1月からは、児童の医療費にかかる自己負担額を無償化しました。

令和3年度から、ファミリー・サポート・センター利用に係る依頼会員の利用料金に対し、市が助成を行うことで、依頼会員の負担が軽減され利用しやすい制度に生まれ変わりました。また、母子保健事業では、新生児聴覚検査費用の助成を開始しました。

令和4年度は、旧堀之内子育て支援センターを解体撤去しました。3歳児健診では屈折検査機器による視力検査を開始しました。

令和5年度は、子育ての駅かたくりが子ども課の所管となり、指定管理者の管理運営となりました。産婦健診は県の広域契約となり、受診票による助成となりました。

令和6年度は、こども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたって切れ目のない一体的な相談や支援を行いました。また、4か月児健診における先天性股関節脱臼検診を開始しました。

6 ニーズ調査等を踏まえた子ども・子育て分野における本市の課題

(1) 人口の減少

本市は、人口減少と少子高齢化が深刻な状況となっており、今後ますますその傾向に拍車がかかるものと想定されています。それらの理由としては、若者の結婚、出産に対する考え方の変化や厳しい雇用・労働情勢に伴う出産適齢期の人口の減少などが挙げられます。

本市の少子化対策としては、医療費助成の対象年齢拡大や保育料第2子目以降無償化等子育て世代に対する経済的な援助の充実を図ってきました。

今後も物価上昇などの経済状況を鑑みた経済的な支援と併せて、若者の定住化を促進するために、働きがいのある職場の確保と働きながら子育てしやすい労働環境とそれを支援する政策が極めて重要であると考えられます。

また、市内には未婚者も多く在住していることから、引き続き、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てについて切れ目のない支援を行い、併せて、地域全体で子どもを見守り育む仕組みづくりが必要です。

(2) 保育サービス

市内には公立保育園が7園、公立認定こども園が1園、公立家庭的保育室が1室、私立保育園が3園あります。各園では、通常保育のほか、一時保育、延長保育を実施しています。その他にも子育て支援センターでは、広場事業、親子教室、ファミリー・サポート・センター事業など、多様な保育サービスを行っています。

ニーズ調査では、主に利用している保育施設として、認可保育園の利用が、平成30年の調査と同様に、約85%と非常に高く、各保育施設の利用日数も、ほとんどが週に5日の利用となっており、保護者の共働き傾向が今後も続くことから、**必要な人が利用できるように保育量を確保するとともに、多様化する保育ニーズへの対応**が求められます。

また、少子化の進行を見据えた施設の再編と子育てニーズの多様化や未満児保育のニーズの高さ等に応じた保育事業の検討が必要な状況となっています。

(3) 幼児教育

市内には、公立幼稚園が1園、公立認定こども園が1園、私立幼稚園が1園あり、公立での幼児教育は、すもんこども園が実施しています。また、私立幼稚園については湯之谷地域に所在していますが、両親の就労状況の変化や核家族化により保育を必要とする幼児の割合が増えているためか、保育を必要としない1号認定の幼児数が減少傾向にあります。

しかしながら、ニーズ調査では、1号認定の利用希望は少なからずあることから、今後も教育内容の充実と体制の強化が求められます。

(4) 放課後児童クラブ

少子化により児童数は減少しているものの、核家族化の進行や共働き世帯の増加などにより、ニーズ調査では、就学前児童で約59%（平成30年は75%）、小学生で約27%（平成30年は約19%）と一定数の利用実績状況となっていますが、長期的には少子化の進行とともに利用者数の減少が見込まれます。